

## 平成28年度 政府予算案の文部科学省所管中学校関係主要事項

平成28年度の文部科学省所管予算案が平成27年12月24日の閣議決定後、公表されました。文部科学省所管の一般会計は、復興特別会計分を含む5兆3,836億円で、前年度に比べ1,709億円(3.1%)の減額になっています。

全日本中学校長会は、これまで、平成27年5月20日の第66回総会の決議に基づき、中学校教育に課せられた使命を果たすため、当面する重要な文教関係立法・予備措置等について、特に以下の6点について強く要望してまいりました。

- 1 被災地における義務教育諸学校の教育活動正常化への人的・財政的支援
- 2 教科書無償給与制度の堅持
- 3 義務教育費国庫負担制度の堅持及び全額国庫負担化の実現
- 4 人材確保法の堅持及び人材確保法に基づく優遇措置についての適切な対応
- 5 義務標準法の一部改正による教職員定数の改善
- 6 きめ細やかで質の高い指導の充実のため等、様々な教育課題に対応するための加配措置

予算対策部と給与対策部が中心となり、6月、7月、11月の3度にわたり文部科学省、総務省、財務省、都道府県東京出張所（各知事宛）、衆・参両院議員に向けて要請行動・陳情活動を行いました。

また、11月17日、星陵会館において教育関係23団体が全国大会を開催し、「子供たち一人一人に向き合うための教職員定数改善計画等を求めるアピール」を採択いたしました。その主な内容は、①子供たち一人一人に向き合ったきめ細かな教育を実現するため、これまでの少人数教育等を踏まえ、法律改正による確実な教職員定数の拡充を盛り込んだ、新たな教職員定数改善計画の策定 ②いじめ問題への対応など学校運営の改善充実や特別支援教育の充実、家庭の状況等にかかわらず、安心して学ぶ環境づくり等の個別の課題や東日本大震災により被災した児童生徒のための教職員定数改善による支援 ③人材確保法や義務教育費国庫負担制度の堅持、義務教育費国庫負担金及び地方交付金の財源確保等の教育条件の整備 ④教育投資は未来の日本への先行投資であり、国の最重要事項であることから、既存の教育予算の削減や付け替え等によらない財源の確保の4項目で、全国の会員の皆様からいただいた応援の意見・協力等が平成28年度予算案策定に向けた大きな力となりました。

今回の予算案では、特に以下の点において全日中の要望が反映・実現できたことにつきまして、ご協力いただいた全ての皆様方に感謝を申し上げるとともに報告いたします。

- 1 緊急を要する事項に関する事項
  - (1) 被災地における義務教育諸学校の教育活動正常化への人的・財政的支援
  - (2) 教科書無償給与制度の堅持
  - (3) 義務教育費国庫負担制度の堅持及び全額国庫負担化の実現
  - (4) 人材確保法の堅持及び人材確保法に基づく優遇措置についての適切な対応
  - (5) きめ細やかで質の高い指導の充実のため等、様々な教育課題に対応するための加配措置
- 2 早期実現を要する事項に関する事項
  - (1) 多様な教育活動を推進するための教職員配置
  - (2) 豊かな心と健やかな身体を育むための条件整備
  - (3) 特別支援教育の推進体制の整備
  - (4) 生徒の安心・安全に配慮した施設・設備の整備

今回の予算案のポイントとして、

教育再生実行会議の提言等を踏まえ、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受け、一人一人がその能力を最大限伸長できる社会の実現、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー創出、世界で最もイノベーションに適した国の実現を目指し、教育再生、スポーツ・文化、科学技術イノベーション関連施策を未来の先行投資として協力に推進することがあげられます。

時代の変化に対応した新しい教育や学校の抱える喫緊の課題等に対応する教職員等指導体制の充実のために、加配措置として、525人（創造性を育む学校教育の推進→190人、学校現場が抱える課題への対応→235人、チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実→100人）の定数改善が行われました。被災した児童生徒のための学習支援として1,000人の加配措置（復興特別会計に22億円を計上）も行われました。しかし、加配定数の「機械的な削減」は見送られることになりましたが、課題は残っています。基礎定数の改善要求は認められておらず、安定的な教育条件向上のためには、基礎定数の改善が不可欠です。

教職員定数の改善については、小学校1年生の35人学級が継続されたものの、中学校における学級編制基準改善への道筋については未だ不透明な現状です。しかし、全日中としては、「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」の早期実現とともに、中学校における学級編制基準の早期改善に向け、関係諸機関にねばり強く働きかけをしていかなければなりません。

また、中学校教育に課せられた使命を果たすため、「義務教育費の全額国庫負担化」の早期実現、教職員の人材確保、勤務実態に見合った教職調整額（手当）などの改善、教科書無償給与制度の継続、教員免許更新制に伴う財政的支援に向け、今後も全日中として一体となって着実な取組を進めていきたいと考えております。

なお、平成28年度文部科学省予算(案)のうち、初等中等教育局、スポーツ・青少年局、生涯学習政策局の中学校関係のものは、以下の通りです。

◇学力と人間力を備えた人材を育成するための教育再生の実現◇

予算額[単位:百万円](前年度)

1 社会を生き抜く力の養成

(1)教員の「質」と「数」の一体的強化

授業革新などによる教育の質の向上を実現していくため、教員の質を高めるとともに教員の数も確保し、教員の質と数の一体的強化を図っていく。

◆教職員指導体制の充実(義務教育費国庫負担金)

義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

〔教職員定数の増 11億円(525人)、少子化等に伴う教職員定数の減 ▲85億円(▲4,000人)、教職員の若返り等による給与減 ▲170億円、人事院勧告の反映による給与改定 増 231億円〕

【教職員定数の改善】

《新たな定数措置525人の内訳》

1創造性を育む学校教育の推進(190人)

①小学校における専科指導の充実(140人) ②アクティブ・ラーニングの推進(50人)

2学校現場が抱える課題への対応(235人)

①特別支援教育の充実(50人) ②いじめ・不登校等への対応(50人) ③貧困による教育格差の解消(50人)

④外国人児童生徒当時の日本語指導(25人) ⑤統合校・小規模校への支援(60人)

3チーム学校の推進による学校の組織的教育力の充実(100人)

①学校マネジメント機能の強化(80人)※(主幹教諭・事務職員の拡充)

②養護教諭・栄養教諭等の充実(20人)

※被災した児童生徒のための学習支援として前年同(1,000人)の加配措置(参考:復興特別会計)

2,165(2,152)

◆これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上

1,820(1,617)

新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革(教育育成指標及び教員育成協議会の整備、教育研修センターの機能強化)等

◆多彩な人材の参画による学校の教育力向上

4,736(4,118)

~補習等のための指導員等派遣事業~

退職教職員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして学校に配置(10,000人→11,500人) [補助率1/3]

《具体例》・補充学習・発展的な学習への対応・小学校における英語指導対応・教材開発・作成など教師の授業準備や

授業中の補助・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言・小1プロブレム・中1ギャップへの対応

・体験活動の実施・計画時における指導・助言・中学校における部活動指導支援・高等学校等における進路選

択への支援、キャリア教育支援等

◆チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進

99(90)

学校現場における業務改善の取り組みを積極的に支援し、教員と専門スタッフによるチーム体制の構築、学校マネジメント機能の強化、教員が力を発揮できる環境を整備し、子供と向き合う時間の確保や授業の改善を図る。

・学校サポートチームの構築推進事業【新規】

・業務改善アドバイザーの派遣【新規】

(2)教育課程の充実

2,939(2,702)

これからの中学校時代に求められる資質・能力を育成する観点から、学習指導要領改訂等を着実に行うとともに、その理念を実現するため、「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習・指導方法の改善、高校生の基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進し、初等中等教育の充実を図る。

◆学習指導要領等の改訂及び課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの推進

590(173)

主体的・協働的な学習「アクティブ・ラーニング」の視点から学習・指導方法の改善を図るために実践的な調査研究

◆次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

83(75)

現行の学習指導要領によらない教育課程を認める研究開発校を指定して、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発

◆理数教育の充実のための総合的な支援等

2,037(2,367)

観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備調整等の業務を軽減し、観察・実験の指導に注力できる体制の整備

◆現代的課題に対応した教育の充実

108(74)

環境教育、社会参加等に関する取組の実施

(3)道徳教育の充実

1,460(1,457)

平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの道徳の時間を教育課程上、「特別の教科道徳」と新たに位置付けるとともに、いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れなどの指導方法の工夫を図ることを示した。

本改正は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、これらを踏まえた道徳の指導が着実に実施されるよう、道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導を行うため研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域との連携による道徳の教育の支援を行う。

◆道徳教育の抜本的改善・充実

1,460(1,457)

・「私たちの道徳」を全国の小・中学生(小1・小3・小5・中1)に配布

・映像資料の作成及び先進事例のアーカイブの整備【新規】

・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

(4)全国的な学力調査の実施

5,259(5,887)

平成28年度調査として、小6、中3を対象に、国語、算数・数学の悉皆調査と、同学年・教科について、抽出による経年変化分析調査を行う。また、平成29年度調査として、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査を実施するための準備を行う。

(5)いじめ・不登校対策等の推進

5,711(4,948)

教育再生実行会議(第一次、第五次提言)や「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応を進めるため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。

◆いじめ対策等総合推進事業

5,711( 4,948)

○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

5,683( 4,852)

【学校等支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充[補助率1/3]

・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制を実施(200校)

・公立小学校の従来の配置に加え小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進(300校→2,500校)

・貧困対策のための重点加配(600校→1,000人)・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等不登校支援(250箇所)

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充[補助率1/3]

・スクールソーシャルワーカー配置の増(2,247人→3,047人) ・貧困対策のための重点加配(600人→1,000人)

・スーパーバイザー(47人)の配置【新規】

③24時間子供SOSダイヤル

【自治体支援】

④幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進(補助率1/3)

○いじめ対策等生徒指導推進事業	
①自殺予防・貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究	
②脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究	
(6)子供の体験活動の推進	492(467)
農山漁村等における様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施する。また、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、自然体験などの多様な体験活動の機会を充実させる取組や青少年の体験活動を推進する。	
◆健全育成のための体験活動推進事業	99(107)
◆学校における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究	3(新規)
◆補習等のための指導員等派遣事業	206(206)
◆青少年の体験活動の推進	185(154)
(7)特別支援教育の充実	15,614(14,523)
インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。	
◆インクルーシブ教育システムの推進【新規】	1,095(新規)
・インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等(早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師)の配置及び②連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。[補助率1/3]	
・早期支援コーディネーター 94人、合理的配慮協力員 282人、外部専門家(理学療法士、作業療法士等) 428人 看護師 1,000人 体制整備補助 350地域	
・インクルーシブ教育システム推進センターの設置【新規】 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に設置	
◆特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業	56(56)
◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業	586(586)
・発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業【新規】	
・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業【新規】	
・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業	
・発達障害の可能性のある児童生徒等の支援研究事業	
・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業	
◆特別支援教育就学奨励費負担等	12,909(11,583)
◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト	140(137)
(8)キャリア教育・職業教育の充実	537(358)
小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等を促進するとともに、専門高校(専科を含む)において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。また、大学等におけるキャリア教育の望ましい在り方に対する委託調査を行う。	
さらに、「専修学校版デュアル教育」を開発し、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築するとともに、引き続き職業実践専門課程に係る取組を推進し、専修学校全体の質保証・向上を図る。	
◆将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業	31(40)
(9)情報通信技術を活用した学びの推進	709(712)
児童生徒の確かな学力の育成を図るために、児童生徒の情報活用能力の実現状況の把握や教員のICT活用指導力の向上、ICT支援員の育成・確保を進める。過疎化・少子高齢化を見据え、ICTを活用して遠隔地間をつないだ学校教育及び社会教育に関する実証研究を実施する。更にICTを活用した授業実践を行う体制構築の支援を行う。	
◆情報通信技術を活用した教育振興事業	88(107)
◆ICTを活用した教育推進自治体応援事業	261(245)
◆人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業	136(142)
◆先導的な教育体制構築事業	116(107)
◆青少年を取り巻く有害環境対策の推進	67(41)
(10)学校健康教育の推進	653(741)
児童生徒が学校生活を健康で安全に送ることができるよう、通学路の安全など学校における安全管理・安全教育の推進、薬物乱用防止教育の推進など児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、児童生徒に正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付けさせるなど食育の推進を図る	
◆がんの教育総合支援事業	32(16)
◆防災教育推進事業	225(201)
◆学校給食・食育総合推進事業	150(新規)
(11)少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,693(1,785)
現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。	
◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業	37(27)
◆へき地児童生徒援助費等補助金	2,521(1,616)
◆人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業	136(142)
(12)新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進	57(58)
子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。このような課題に早急に対応するため、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業や中学校夜間学級の設置促進を平成27年度補正予算案に前倒しして実施するほか、引き続き小中一貫教育導入の推進を図るなど、実状に応じきめ細やかな教育の充実を行う。	
◆小中一貫教育推進事業	48(39)
(13)学校と地域の連携協働の推進	6,832(6,684)
学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成及び地方創生の実現を図る。	
◆学校を核とした地域力強化プラン	6,832(6,684)
学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進する。[補助率1/3]	
1)コミュニティ・スクール導入等促進事業	160(157)
2)地域学校協働活動の推進	6,466(6,340)
3)地域と連携した学校教育活動	
①健全育成のための体験活動推進事業	99(107)
②地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業	12(12)
③地域提案型学校を核とした地域魅力化事業	11(13)
(14)女性の活躍推進等のための環境整備	4,299 (4,011)
放課後子どもも総合プランの推進等、女性が安心して子供を育て活躍できる環境を整備するとともに、潜在化している女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行う。あわせて、女性アスリートの育成・支援に取り組む。	
◆放課後子どもも総合プランの推進	3,869(3,606)
◆地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方検討	21(新規)
◆男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業	29(27)
◆女性アスリートの育成・支援プロジェクト	380(378)

## 2 未来への飛躍を実現する人材の養成

(1)初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成	22,001(20,230)
◆グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。	
このため、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を実施し、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。	
◆我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究	12(12)
◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業	1,221(710)
◆スーパーグローバルハイスクール	1,052(1,052)
◆在外教育施設教員派遣事業及び海外子女教育の推進	19,295(17,950)
◆帰国・外国人児童生徒等教育の推進	231(211)
(2)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	44,158(46,309)
(3)諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等	708(563)
地球規模で課題になっている貧困・テロ、環境、資源・エネルギー問題の解決に資するとともに、世界の国々と共に教育の質の向上に取り組んでいくため、諸外国政府や国際連合大学、国際バカロア機構、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）等と連携し、国際社会や地域社会で活躍する人材育成等に向けた事業を展開する。	
◆ユネスコとの連携によるグローバル人材育成	268(282)
近年のグローバル化をはじめとする国際社会の多様性に対応するユネスコの取組と連携して、我が国のユネスコ活動の活性化および国内外における持続可能な開発のための教育（ESD）の一層の推進を図るなど、国際的に活躍できる人材育成に資する事業を展開する。	
○日本／ユネスコパートナーシップ事業	80(73)
○グローバル人材の育成に向けたESDの推進	61(57)
○ESDグローバル・アクション・プログラム（GAP）信託基金	126(152)

## 3 学びのセーフティネットの構築

(1)学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	2,612(2,190)
家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。	
子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減やフリースクール等で学ぶ子供への支援を実施する。	
◆教育相談の充実	972(647)
・スクールソーシャルワーカーの配置拡充【補助率1／3】	
・スクールソーシャルワーカーの配置の増（2,247人→3,047人）	
◆学習支援の充実	269(207)
◆地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業	28(新規)
◆要保護児童生徒援助費補助【補助率1／2】	783(837)
(2)学校施設等の老朽化対策等の推進	123,127(122,350)
○公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進	70,886(64,462)
学校施設は子供の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠である。	
しかしながら、学校施設は、建築後25年以上経過し、改修が必要な建物の面積が全体の約7割を占めるなど老朽化は深刻な課題になっている。	
このため、安全を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう老朽化への対応を図るなど、教育環境の改善を推進する。	
◆小中学校等の学級数の増加等に伴う教室不足への対応等	
小中学校・特別支援学校の学級数の増加に伴う教室不足の対応するための新築・増築、学校の統合に係る新築等に係る施設整備	
◆老朽化対策を含む教育環境の改善	
教育環境を改善するため、長寿命化による対応を含む老朽化対策等を推進	

## 4 紑づくりと活力あるコミュニティの形成

○学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働	7,045(6,954)
◆学校を核とした地域力強化プラン	6,832(6,684)
◆地域とともにある学校づくりの推進	125(119)
◆博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業	26(新規)
◆生涯学習施策に関する調査研究	44(25)
◆地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討	21(新規)

### ◇スポーツ立国の実現◇

○スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興	32,360(28,976)
◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた競技力の向上	14,273(12,235)
◆スポーツ庁設置によるスポーツ施策の総合的な推進	18,088(16,742)

### ◇世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現◇

○豊かな文化芸術の創造と人材育成	20,197(19,930)
◆文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進	13,538(12,717)
◆文化芸術創造活動への効果的な支援	5,903(5,773)
◆文化力による地域と日本の再生	5,817(5,612)
◆芸術家等の人材育成	8,477(8,536)

「特報第2号」は予算対策部が担当しました。内容に関する質問などは担当者にお願い致します。

[担当者]

阿 部 陽 一	東京都世田谷区立世田谷中学校	TEL 03-3420-9166	FAX 03-3420-7175
安 達 恒 三	東京都稲城市立稲城第五中学校	TEL 042-378-6121	FAX 042-379-3425
片 倉 元 次	東京都新宿区立西早稲田中学校	TEL 03-3205-9674	FAX 03-3205-9859
今 田 敏 弘	東京都世田谷区立弦巻中学校	TEL 03-3428-9292	FAX 03-3428-8537